

令和7年度第1回佐世保市文化振興委員会 会議録

<日時・場所>

令和8年3月18日(水) 10:00~12:00

市役所 1階 イベントホール

<出席者(敬称略)>

○佐世保市文化振興委員(定数10名) 出席10名

森下 潤一(委員長)、森 馨由(副委員長)、朝永 武志、田中 博一、池田 祐希、迎 ゆかり

鶴岡 大樹、大瀬 隆志、山ヶ城 陽子、村畑 幸得

<事務局>

山田文化スポーツ部副部長兼文化国際課長、川口文化国際課長補佐、公文文化国際課主任主事、

西野文化国際課主任主事

<議 事>

① アルカス SASEBO ホール休止中の文化活動支援について ②その他

<意見・質疑>

○A 委員:

計画される佐世保市文化活動持続化交付金について、予算額を超えて申請があった場合はどう対処するのか。

○事務局:

令和8年度については大ホールは8月まで、イベントホールは12月までは使用できるので、申請件数も限られ予算内で対応できるものと考えている。なお、申請が出揃ったところで、対象経費等の内容を確認し団体間の調整ができるところは個別に対応したいと考えている。

○B 委員:

令和9~10年のホール休止期間中も同様の内容で交付していくのか。

○事務局:

ホールが休止となる3年間限定の制度と考えている。修正が無ければ3年間は同じ内容で考えている。

○C 委員:

チラシの増刷などは対象にならないのか。アルカス以外で実施するということを鑑みると、チラシにも力を入れないといけないという意見が出そう。また、中心部での実施じゃないので出演者もそれなりに有名な人を

呼んで客を引っ張ってこないといけないが、その分の経費はプラスできないのか。

○事務局:

「会場が変わったことで必然的に経費が増加するもの」という観点で対象経費を考えている。事業の中身が大幅に変わるという事は想定していない。

○D 委員:

クラウドファンディング型応援事業との併用は不可ということだが、他の文化庁等からの補助金などはいいか。

○事務局:

クラウドファンディング事業補助金は市の補助金であるので、市補助金の重複は不可という意味である。

○E 委員:

市外での取り組みについては対象にならないのか？

○事務局

現時点では原則市内で行う文化事業ということで考えている

○F 委員:

今年アルカスでイベントを実施した団体でも、1 日では採算が取れないから 2 日で開催するなどの対応している団体もある。

○G 委員:

既に市外の他の会場に実施場所を動かしている団体もある。慣れないホールだと補助金をその自治体に申請したりなどの余力もないと想定される。そういったリアルなところまで想定したら皆さん使ってくれるんじゃないかと思う。

○F 委員:

イベントを実施するためだけではなく、(活動を一回止めて)自分たちの団体を PR することに対しても使えるようになればいいと思う。

○事務局:

現在、ピース文化祭の HP を市民文化活動の PR に使えるようにできないか検討している。活動持続のための取り組みはこちらで対応できればと考えている。

○B 委員:

令和 8 年度に関しては、既にいろんな団体が(工事開始日より)前倒しで実施しようとしているが、令和

9年度以降の計画はほとんど立っていないのが現状ではないか。令和9年度になった時に、実際に箱が取れない状況が生まれてくると予見される。それに対応できる制度として欲しい。コミュニティセンターホールはなかなか取れない。箱がないと活動を実施できない。そうすると文化活動が停滞することが予想されるため、市内活動だけに対象を限定するのは厳しすぎるのではないか。近隣市町での代用施設でも賄えないということになる。(近隣市町での選択肢もそう多くない)来年度のコミュニティセンターホールの予約状況も関係してくると思う。

○H 委員:

規模縮小での実施を見込んでいるのであれば、代替施設を紹介するような手立てが必要ではないか。

○事務局:

市HP等でも代替施設を案内する予定としている。

○I 委員:

日本舞踊の時はコミュニティセンターホールに加えて小体育館も借りなければならないが、これは対象となるのか。また、駐車場もアルカスのように搬入用車両の駐車場も無く経費増も予想される。

○事務局:

「会場が変わったことで必然的に経費が増加するもの」という観点から対象経費と考えている。

○B 委員:

アルカスから別の場所に会場を移した時、出演者・関係者等の移動経費はどう考えるか。

○事務局:

影響があることがわかるのであれば、幅広に対応していきたい。この制度はアルカスを利用していたときの経費と、別会場に移動して開催したときの経費の差額をみるものだが、前回開催の資料など各文化団体で持っているものだろうか。

○D委員、E 委員:

通常は保管義務があるから持っている公算が高いと考える。

○B委員:

これは正式に固まったらどのように周知をするのか。

○事務局:

周知の方法は現在検討中だが、アルカスの休館についてお知らせした団体に対しては少なくとも行いたいと思っている。

○J 委員:

会場がアルカスからコミュニティセンターホールに代わったと仮定したとき、会場までの楽器の車両搬送に加えて、5 階までの搬送(階段)が別途必要となるが本制度の対象となるか。

○事務局:

「会場が変わったことで必然的に経費が増加するもの」という観点から対象経費と考えている。

○A 委員:

他ホールでは問題点などはあがってないのか。

○事務局:

先に改修済の他県の例をみると、県立ホールは県庁所在地にあることがほとんどであるため、ほぼ同規模の代替施設があり、同規模代替施設を持たない佐世保市のような問題は抱えていない。ただし、他県の事例として想定より工期が延びてしまいリニューアルオープンも延びてしまう事例があったと聞いている。

○A 委員:

佐世保市内だけが対象範囲となっているが、やはり選択肢を増やす意味合いでも、近隣のホールまでは認めていった方がいいのではないかと思う。

○E 委員:

廃校利用はどうだろうか。音楽関係は難しいかもしれないが、展示などはそのロケーション自体に価値があると思う。

○I 委員:

ハウステンボス劇場(ゲルックホール)は市民に貸してくれるようになるかと聞いたが、もしここにした場合対象になるか?

○事務局:

対象にはなる。ただ貸館としての定かな情報がない。

○F 委員:

マイナスになる制度ではないと考える。例えばアルカスの時にはスタインウェイのピアノなどが使えていたが、会場を変えたがゆえに使えなくなることから、この交付金を使って普段やらないような場所でのピアノコンサートをするなどの使い方も可能性としてある。

○事務局

様々な観点から貴重な意見を頂いた。本日の意見を基に制度の作りこみを工夫したいと思う。最終的な要綱等については、各委員の皆様にもお知らせする。

以 上